

炉の輸入が、わが国技術の自主的発展を促進し、基礎的研究とも十分有機的関連をもつよう配慮されることを望むものである。

4-9

庶発第393号 昭和32年6月3日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 石井 光次郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

「教員養成機関の改善と充実並びに理数科教育及び自然科学研究の振興に関する決議」について
(勸 告)

去る4月23日衆議院本会議において満場一致可決された「教員養成機関の改善と充実並びに理数科教育及び自然科学研究の振興に関する決議」の主旨は、日本学術会議にとってその使命とする科学振興のためきん快にたえないところである。

終戦以来国会において科学技術の振興に関する決議は三度繰返され、その間政府の努力は大いに多とするが、その具体的な施策は複雑多岐であつて学界の緊密な協力がなくては、とうてい所期の効果をあげることはできない。

よつて、政府はこの決議の実施にあつては、本会議と充分連絡してその意見を徴せられたい。

4-10

庶発第486号 昭和32年7月3日

文 部 大 臣 磯 尾 弘 吉 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

科学技術者の優遇について(申入)

標記のことについて、本会議第24回総会の議を経て、下記のとおり申し入れます。

記

政府は、科学技術者優遇の主旨に基づき、公務員給与制度の改革に当つて、教育職のほか、研究職、医療職等の職種をもうけて、それぞれに応ずる俸給表を作成した。それは、必らずしもわれわれを十分満足せしむるものではないが、その改善は今後になつこととし、今回作成された俸給表の実施に際しては、かねてから本会議が要望しているごとく、科学技術者が十分優遇されるよう運営させることを期待する。

(参 考)

大学職員の待遇に関する本会議「科学者の待遇問題委員会」希望意見

1. 教授と同等の責任をもつ助教授には2等級表を適用しうる。
2. 助教授と同等の責任をもつ講師には3等級表を適用しうる。
3. 大学卒業の教務職員で助手と同じ仕事をしているものには5等級表を適用しうる。
4. 特殊技能者(ガラス工、電気工、旋盤工など)の熟練者で、学生に技術を教示しているものには教育職6等級表を適用しうる。